

# 歯科診療に係る医療安全管理対策について

当院では歯科医療に係る医療安全管理対策について、下記の通り取り組んでいます。

## 【医療安全に関する主な取り組み】

1. 医療安全に関する研修を修了した歯科医師が治療を行っています。
2. 治療中において発生する緊急事態には円滑な対応が出来る体制が整っています。また、急な体調の変化などにも対応できるよう以下の医療機器を整備しております。
  - 緊急時は24時間院内放送：  
コードブルーによる対応(全ての診療科と連携して治療します)
  - 医療機器の整備：自動体外式除細動器（AED）・パルスオキシメーター（動脈血酸素飽和度測定器）・酸素ボンベ・酸素マスク・血圧計・救急蘇生用キット・歯科用吸引装置
3. 医療法に基づき、医療に係る安全管理のための基本指針を定め、医療安全管理体制を構築し、組織全体で適切な事故防止対策を展開しています。
4. 全職員を対象とした医療事故防止に関する院内研修会・講習会を年2回開催し、職員に対し医療の安全に関する知識向上及び啓発を推進しています。



社会福祉法人 SAISEIKAI YOKOHAMASHI TOBU HOSPITAL

恩賜  
財団

済生会横浜市東部病院

2025年5月

管理：医事企画室